



議会だより

第 140 号 平成27年2月18日発行



昭和村保育所の豆まき ~撮影:菅家敏章編集委員~

平成26年第4回定例会

12月16日から18日までの会期で開かれました。一般質問は8人の議員がおこない、村政を質しました。

また、今定例会では特別委員会の調査報告も提出されました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動しますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



目 次

- 村政を問う 2
 - 議案の審議 10
 - 議会からの提言及び報告書 ... 12

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎ 0241-57-2198 FAX 0241-57-3044

村政を問う

一般質問



菅家敏章 議員

村長 そばの収穫作業は、(有)グリーンファームが村内のほぼ全域を担つており、平成26年も10月8日から作業を開始したが、移動に時

りができないため、収穫量が落ちる結果になつていて。汎用コンバインを購入して地区に貸し出したり、運転手を養成するなど、対策を検討する必要があるのではないか。

問 平成26年産のそばに、赤そばが混入していたというが、今後の対策は。

しかし、適期に刈取りができないため、収穫時期と重なるため、作業員の応援体制確立などに向け検討を進めているところである。

なお、汎用コンバインは、担い手対策支援事業を活用していただきたい。

問 文部科学省は、小中学校の統廃合を進めるため新たな指針を示すようである。教員を減らし、経費削減を狙つてゐる。学校は地域の核であり、近隣の学

代表監査委員 税の滞納については、完納者

問 税金の滞納額が約700万、貸付金の未償還が300万あるが、監査委員は行政に對し、どのような指摘や指導をしたのか。

代表監査委員 二度、出入りましたが、監査委員としての公職選挙法に抵触するような行動はしていない。

Q そばの適期刈取り対策は A 作業体制の検討を進める

問 村では、そば種子の購入の補助をして、かなりの遊休農地が解消しました。

しかし、適期に刈取

間を要したり、秋雨が続いたことなどが刈取りが遅れた要因だと聞いています。

そばの収穫は米の収穫時期と重なるため、

その対策として、種子の更新は通常3年が目安だが、平成27年に種子を更新する

雜穀類は、異形のものを拒否して排除する形が混入してしまうことである。

その対策として、種子の更新は通常3年が目安だが、平成27年に種子を更新する

村長 そば種子の育成者に伺つたところ、会津のかおりは低温で赤くなる要素があるとのことであつた。

教育長 市町村の小中学校の設置主体は市町村である。学校は本村の教育、文化、防災などの重要な拠点である。これらを十分にふまえて、適切に判断し対応する。

返済が遅延している企業等貸付金については、償還計画を提出させ、早期の償還を受けよう指導している。

Q 小中学校の規模の適正化は

A 適切に判断し対応する

Q 監査委員の職務遂行は

A 完納者との公平を期す

問 4月の村長選挙の折に、現村長の選挙事務所に代表監査委員が出入りしたという声が出で、早期の償還を受けよう指導している。

返済が遅延している企業等貸付金については、償還計画を提出させ、早期の償還を受けよう指導している。

問 4月の村長選挙の

折に、現村長の選挙事務所に代表監査委員が出入りしたという声が出で、早期の償還を受けよう指導している。

返済が遅延している企業等貸付金については、償還計画を提出させ、早期の償還を受けよう指導している。

との公平を期すため、滞納整理には特に努力するよう指摘し、時効中断の手続や、納付計画の確約、差し押さえの執行など指導している。また、新たな滞納者を出さない指導もしている。

村政を問う

一般質問



《栗城敏郎 議員》

Q 新年度の予算編成を問う

A 生活に密着する事業、地域の活力につながる事業を

問 昭和村振興計画の進捗状況は。

村長 おおむね計画のとおり遂行されている。

問 新年度予算の財源の見通しは。

村長 厳しい財源見通しが予想されるため、財源確保に努める。

問 新年度の主な重点・優先事業は。

村長 交流人口の増大を求める署名が提出されたが、その内容と地域ごとの人数は。また、現時点での考えは。

問 旧喰丸小学校保存を認識し、今後の取り組みにどんな考え方を持っているのか。

問 村長は現状をどう認識し、今後の取り組みにどんな考え方を持っているのか。

問 最近の利用状況や予約状況、お客様の変化を尋ねる。

問 里の裏山の管理は新たな管理体制も検討

問 里の裏山を整備した後の維持管理は誰が行うのか。

問 現在の振興公社にとらわれず、新たな管理体制づくりも視野に検討している。

68人だった。いま一度原点に返り、改めて熟慮し判断する。

Q 特色ある道の駅に

A 地域色を最大限に活かす

問 道の駅の利用状況は。

村長 登録後3ヶ月間の織姫交流館入場者数は3万5千72人で、前年比で1・8倍である。

問 里の裏山の管理は新たな管理体制も検討

問 織姫さんのアイデアを積極的に活用することで、特色ある道の駅になると考えるが、村長の認識は。

問 織姫さんのアイデアを積極的に活用することで、特色ある道の駅になると考えるが、村長の認識は。

問 村の魅力を生かしておもてなしが重要だと考えるが、村長は現状をどう認識しているのか。

問 織姫の持つ知識、経験を活かすことで、からむしの振興につながり、からむしをメインとした日本唯一の道の駅として活性化につながると考えている。

問 村の魅力を生かしておもてなしが重要だと考えるが、村長は現状をどう認識しているのか。

問 村の魅力を生かしておもてなしが重要だと考えるが、村長は現状をどう認識しているのか。

に増加して、村民にも大変好評と受けとめている。

村政を問う

一般質問



〈馬場栄三 議員〉

問 地方創生法にかかる平成27年度の事業計画があるか伺いたい。

答 まだ具体的な地方自治体への支援策は示されていないことから、今後の国の動向を注視したい。

答 本村の抱える過疎、高齢化、若者定住、子育て支援などの課題は、今般の地方創生においても重要な課題として位置づけられている。村としては、来年度策定する地方版総合戦略に基づき、各種事



答 稲作農業はコスト削減が必要なため、本年度、直播栽培を試みた。収量、品質は良好だったが、播種後

問 地方創生法は自治体にとってどんなメリット、効果が期待されるのか。

答 出産や、育児環境整備及び過疎対策、こういうものに特化した取り組みが必要と考えるが、どういうものを念頭に計画するのか。

問 生産現場では生産コストの削減が必須だと思ふ。農業経営のこれからの方針性を、行政はどう考えているのか対応を伺う。

答 この工事は県営事業で会津農林事務所で進めている。9月の入札が不調で、12月3日にやっと応札され、契約を締結したが、降雪期になつたため、平成27年度に施工されると聞いている。

問 計画どおりに工事は完了するのか。

答 平成27年度内に策定する予定である。

問 村長は、稲作農業に対しどんな認識を持っているのか。

答 中山間地域に限らず、稻作経営は非常に厳しい状況になつていると認識している。

現段階での水田営農のコスト削減手段としては、既に一部の生産者が取り組んでいる疎植栽培が有望ではないかと考へていて。

問 野尻地区の馬木水路工事が未着工だが、その原因は。

答 良い方向を探つていきたい

島県内では受け入れ体制が整っていない状況である。また、飼料米は、福島県内では受け入れ体制が整っていない状況である。

問 馬木水路工事未着工の原因は入札不調が原因

業に積極的に取り組む考えだ。

の管理が大変で現時点での導入は厳しく、今後も引き続き播種時期や品種の検討などが必要である。

村政を問う

一般質問



〈馬場政之 議員〉

問 治槽の手すりは、お年寄りも体の悪い人も安全に入浴ができるよう必要である。なぜ今まで設置しなかったのか。

村長 利用者からの声を聞き、取りつけ方法と防水対策を含めて設置の検討をしてきた。今回、設置する工事費を予算に計上した。

問 老人や身障者の方から、廊下の手すりなどの要望があるようだ。老人休養ホームと築後にもかかわらず様々な場所に不具合がでている。今までに検

問 建具等の不具合が生じていて、振興公社及び施工業者とともに状況を把握し、修理等の作業をしている。今後は検討会をつくり対応を協議したい。

村長 実施している町税等の滞納対策として、全課長を動員して滞納整理をすることを提案する。

問 指定管理簿の記帳義務化について、以前の質問では検討すると答弁しているが検討はしたのか。

村長 村民が安心して生活できる活力のある村づくりに向け、これまで推し進めてきた事業を継続していく必要があると考えている。引き続き、完納に向け粘り強く対応したい。

Q しらかば荘の浴槽に手すりを設置工事費を計上した

問 証はしたのか。また、今後の対策を伺う。



問 しらかば荘の指定管理を結んだ協定書をぜひ開示していただきたい。

Q 指定管理協定書の開示を示す

村長 利用者の声を真摯に受けとめ、現場の意見等も踏まえながら必要な対応を図りたい。

Q 税の徴収率向上を

問 協定書は、他の公文書と同様、昭和村情報公開条例第6条の開示請求があれば、同7条に基づき開示できる。

Q 今後の村づくりは

て日報等を記帳して、管理しているところである。

A 全力で取り組む

問 村長選公選法違反事件という、村のイメージを低下させる事件が起り、村挙げて信頼回復に努めなければならないと思うが、村長はリーダーシップをどうのうにとつていくのか。

村政を問う

一般質問



《東原源伯 議員》

る。

村長 平成22年度から利用の状況及び賃貸等の希望の有無、また、今後の利活用についての調査を行い、集落ごとに台帳を整備していく

問 空き家は個人財産であることから、持ち主が適正に管理する事が基本だ。

村長 制度創設以降、6件の利用がある。特に、からむし織体験生の修了生、また、新規

問 空き家台帳の現行化をはかり、利活用でできる体制の強化が求められている。

空き家の基本調査、基本台帳はいつからどのように整備されているのか。

問 空き家バンクはどんな内容で整備されているのか。

総務課長 空き家バンクには11件登録されている。なお、現在2件ほど相談中である。

問 平成23年に、昭和村ふるさと定住化促進条例を改正して、空き家住宅改修援助金制度を制定したが、本年度までの利用状況を伺う。

問 全国350以上の自治体で、空き家適正管理規制措置の例が公表されている。それは、空き家が管理不全な状態の恐れと認めた場合は、助言または指導を行い、改善が認め

Q 空き家リストの充実と適正管理を促進し、人口増対策を討したい

A 空き家対策の基本方針を検討したい

持ち主によつて適正に管理されていると判断されるか。

就農者等の移住者が利用するために有効に活用されている。

られない場合は指導や勧告ができ、勧告に応じない場合は命令や公示ができる内容が盛り込まれている。

問 年々増加する空き家の活用は、定住人口増に役立つ近道だ。織姫の住まいや、定住希望者に提供できる体制づくりが大切だと思う。が、村長の考えを伺う。

村長 定住希望者の住宅の確保は重要な課題であり、特に住宅事情の厳しい本村は、空き家の活用は大変有効だと考えているので、昭和村の空き家対策の基本方針を検討したい。

村長 条例の制定の必要性も認識しているが、まずは利用できる空き家の有効活用を優先的に考え、総合的に空き家の対策を検討したい。



村政を問う

一般質問



《菅家一博 議員》

Q しらかば荘入り口の除雪を

A 駐車場内も含め検討したい

問 駐車場内も凍結して歩けないような状態の時がある。凍結防止

答 進入路の除雪は、温泉の廃湯を利用して新たな除雪設備で対応を図っている。



問 例年、温泉を利用した除雪を行っているが、除雪機能を十分に果たしていないようである。勾配が急であるため、路面凍結の際、非常に危険な状況と思われる。対策が必要ではないのか。

答 駐車場内の除雪は、ブルドーザで除雪しているが、状況を見て検討していくといふと思う。

問 例年、温泉を利用した除雪を行っているが、除雪機能を十分に果たしていないようである。勾配が急であるため、路面凍結の際、非常に危険な状況と思われる。対策が必要ではないのか。

答 駐車場内の除雪は、ブルドーザで除雪しているが、状況を見て検討していくといふと思う。

問 村では除雪機2台の無料貸し出し、社会福祉協議会では、有料による除雪作業員の派遣事業や、簡単な雪かきや道つけなどを行う住民支え合い事業を行っている。

問 積雪地帯の除雪支援制度には、各自治体は色々苦労して事業の整備をしている。長野県栄村では、自力での除雪が困難な世帯を対象に、雪降ろしや住宅周りの除

答 例えば、村で家屋周りの除雪を行う作業員を雇用し、より密着した支援や、除雪費の補助などの方策が必要ではないのか。

問 村では他の自治体の支援制度を把握しているのか。



Q 高齢者世帯の除雪支援強化を
A 現在の支援事業をさらに周知する

実施している。
自力で除雪ができるない高齢者世帯が増加し、除雪支援の需要も高まっていることも認識している。

しかし、現在の支援事業が高齢者に十分に理解され活用されているのか疑問を感じているので、新たな支援策を立ち上げる前にこれらの事業をさらに周知して、利用者数の推移を見きわめ、今後の支援のあり方を検討したいと考へている。

昭和村の支援事業が劣っているということではないが、今後、全国の先進的事例を参考に、高齢化に対応する除雪支援制度のあり方を研究したい。

昭和村の支援事業が劣っているということではないが、今後、全国の先進的事例を参考に、高齢化に対応する除雪支援制度のあり方を研究したい。

村政を問う

一般質問



〈五十嵐勝 議員〉

Q 将来人口はどのように推計しているか

A 国勢調査の人口を基に推計している

問 日本創成会議が発表した調査結果をどう受けとめているのか。また、村の将来人口はどうのように推計しているのか。

村長 福島県内の市町村の推計は実施されていないものの、少子高齢化の進む本村においては非常に厳しい結果となることが予想される。現時点での本村の将来人口の推計は、平成22年度策定の第5次昭和村振興計画で、国



勢調査の結果による過去の人口推計に基づき、推計した人口が将来人口の見通しとなっている。

村長 各課を横断して、体制の強化を図る考えだ。

問 人口減少に歯止めをかけるには、専従チームの設置が不可欠だと思うが。

村長 村内各集落の生産組合が主体となって、耕作放棄地の再生に向けた取り組みを行

問 耕作放棄地の解消、増加防止にどんな取り組みをしているのか。また、耕作放棄地が増える原因は何か認識しているか。

村長 被害防止に向け、出没情報の提供や啓発活動を行い、放任果樹の除去や緩衝帯の設置など地域ぐるみで被害防止対策に取り組むよう推進を図っている。

昭和村議会だより

問 第5次振興計画の後期計画では、人口減少に係わる分野は時間少をかけて作成する必要があると考えるが。

問 平成20年以降の耕作放棄地の実態と解消は粘り強く対応したい

問 平成20年以降の耕作放棄地の実態は把握しているのか。

問 平成20年以降の耕作放棄地の実態と解消は粘り強く対応したい

つている。特に野尻地区では3ヘクタール以上の畠地が再生されている。耕作者が高齢で離農者が増えていることが要因と見ていく。

問 人家近くの農地に熊が出没し、耕作を放棄せざるを得ない状況だ。鳥獣被害防止の取り組みを問う。

問 人家近くの農地に熊が出没し、耕作を放棄せざるを得ない状況だ。鳥獣被害防止の取り組みを問う。

村政を問う

一般質問



《菅家 勝 議員》

Q 新年度の財源対策と予算編成は

A 厳しい予算編成が予想される

問 新年度の予算は本年度並みの財源確保が可能か。また、その対処方法は。

村長 地方財政計画の動向など不透明な状況ではあるが、国や県の動向を見きわめ、財源確保に全力で取り組む。 いての考えは。

問 地方創生事業についての考えは。

村長 平成27年度に地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定する。個別事業は、国の予算編成が遅れ内容が明らかでないため、情報収集に努め適切に対応していく考え方である。

問 昭和ホーム増築は計画どおり実施可能か。また、在宅介護と施設介護とのかかわりを尋ねる。

村長 昭和福祉会によると、平成28年度から

問 新年度の予算編成が予想される

村長 厳しい予算編成が予想されるが、経常経費等を見直し、村民の要望に応えられる予算の確保に努めたい。

問 新年度の予算編成規模と骨子は。また、多目的研修施設の渡り廊下工事は新年度に実施できるのか。

村長 厳しい予算編成が予想されるが、経常経費等を見直し、村民の要望に応えられる予算の確保に努めたい。

問 Q 草加市自然の家構想は

A 積極的に協力したい

問 姉妹都市の締結後、交流はどう進展しているか。

村長 交流事業は年々拡大傾向にある。

問 村長選挙で違反事件が起きてしまった。原因はどこにあり、何がそうさせたのか。村長の見解を尋ねる。

村長 事件に関しては一切関知しておらず、新聞報道の範囲で知るのみである。しかし、

問 選挙運動のあり方について村長の見解を尋ねる。

村長 公職選挙法につとり行われるべきと考える。

問 村長陣営から違反者が出てことに対する考え方、さらに、先に立つ者としての道義心からの責任を質す。

村長 支援者が略式起訴されたことは遺憾である。これに尽くる。

運用が開始できるよう準備を進めていること。村も引き続き支援を行っていく。また、介護サービス事業の一元化向け、昭和福祉会、社会福祉協議会、村の三者で勉強会を開催している。

問 以前話しがあった草加市自然の家構想は、どう考えているのか。

村長 草加市からの申し出があれば積極的に協力したい。

問 村内外への影響について村長の気持ちを尋ねる。

村長 事件が起きたことは誠に遺憾である。しかし、私は4月の選挙で、村民から今後の村政を付託された。これからも強い信念で村民の支援を受けながら村政伸展に努めていく。

問 村内外への影響について村長の気持ちを尋ねる。

村長 事件が起きたことは誠に遺憾である。しかし、私は4月の選挙で、村民から今後の村政を付託された。これからも強い信念で村民の支援を受けながら村政伸展に努めていく。

問 村内外への影響について村長の気持ちを尋ねる。

村長 事件が起きたことは誠に遺憾である。しかし、私は4月の選挙で、村民から今後の村政を付託された。これからも強い信念で村民の支援を受けながら村政伸展に努めていく。

議案の審議

12月定例会で審議した議案の結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 村職員の月給を平均0.18%、勤勉手当を15/100それぞれ引き上げるもの。 月給の引き上げ幅は若年層が大きく、高齢層は小さい。これにより今年度の村職員の月給は全体で53万円、ボーナスは275万円えることになる。	可決	9	0
昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例 出産育児一時金を平成27年1月1日から1万4千円引き上げて、40万4千円を支給するもの。	可決	9	0
平成26年度昭和村一般会計補正予算（6号） 給与条例改正に伴う人件費や、建設中の村営住宅へ光ファイバ引き込み工事120万円、地域福祉基金へ積立て3276万円、農地集積協力金522万円、矢ノ原トイレ等の用地購入費140万円などを追加するもの。	可決	9	0
平成26年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（3号） 給与条例改正に伴う人件費や診療所の医療関係経費を追加するもの。	可決	9	0
平成26年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（3号） 給与条例改正に伴う人件費や工事変更に伴う経費を追加するもの。	可決	9	0
平成26年度昭和村下水道事業特別会計補正予算（2号） 給与条例改正に伴う人件費を追加するもの。	可決	9	0
平成26年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算（3号） 給与条例改正に伴う人件費を追加するもの。	可決	9	0
平成26年度昭和村介護保険特別会計補正予算（2号） 給与条例改正に伴う人件費や、平成27年度から新しく始める「介護予防・日常生活支援総合事業」に関する経費を追加するもの。	可決	9	0
平成26年度昭和村合併浄化槽事業特別会計補正予算（1号） 汚泥引き抜き量の増加に伴う経費を追加するもの。	可決	9	0
昭和村将来構想特別委員会調査報告の件 詳細は本誌12頁以降に掲載しました。	-	-	-

※議長は採決に加わりません。

行政の執行状況

村長から、定例会初日に行政の執行状況（12月16日現在）が報告されました。

①織姫事業

全国から12人の応募があり、書類選考と面接を行い4人に対して合格を通知しました。

②観光交流の振興

秋の行楽シーズン中の「しらかば荘」の利用は、宿泊、宴会共に前年度と比較して増加しています。降雪期には観光客の動きは弱まるものと予測されますが、少しでも多くのお客様を迎えるよう、（株）奥会津昭和村振興公社と共に努めてまいります。

4月の運用開始に向け、引き続き支援してまいります。

④村外医療機関への交通支援

医療法人いとう眼科（喜多方市）への交通支援は、4回運行され、延べ9人が利用しました。県立宮下病院には延べ122人が利用しました。

⑤農業

野生キノコの一部からは食品衛生法の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されていますが、米、秋野菜、秋ソバからは検出されていません。

村としても平成28年4月の運用開始に向け、引き続き支援してまいります。

11月末現在のJA会津みどり昭和総合支店の、平成26年産米の集荷数量は、契約数量に對し96・5%になります。等級別では1等米が全体の97%で前年より2・7ポイント下回りました。県の奨励品種以外で未熟米が多く、モチ米にあってはカヌムシの影響や粒の不揃いが多かつたと聞いています。

また、出荷米の概算払い金が「ひとめぼれ」で60kg当たり2千600円も減額になりました。

⑥旧喰丸小学校

め、村ではJJA会津みどりと連携し、資金利息助成制度を創設しました。

自家消費野菜を活用して所得向上を図るために、農業直事業は、本年度は対前年比32・6%イント増加し、1千万円を超えることができました。



担当手への農地利用集積・集約化として、松山地区の水田について、今年度中に（有）グリーンファームなど受け手候補と契約が結ばれる見込みです。

宿根カスミソウは生産者の減少もあり、11月末までの出荷本数は前年より5・2ポイント減少しましたが、販売単価が良かつたことから売上高は前年と同程度になると見込んでいます。

生きがいづくりと、自家消費野菜を活用して所得向上を図るために、農業直事業は、本年度は対前年比32・6%イント増加し、1千万円を超えることができました。

しかし、2千392人の署名は行政としても大変重く受け止めています。

このため、再度、検討し直す必要があると考へ、原点に返り、現時点で村民がどう考へているのか意見を良く聞いて、改めて熟慮の上、判断してまいる考えです。

議会からの提言及び報告書

はじめに

本村は、平成23年から平成32年までの、10年間の村づくりの方向性を示す「第5次昭和村振興計画」を策定し、まもなく前期5年間が終了するところであります。そして、平成27年は平成28年からの後期5年間の具体的な計画内容を策定する作業が本格化します。

このため、本議会としても、平成25年9月に「昭和村将来構想特別委員会」を設置し16回の会議と2回の村外での調査を行い、議会の立場から将来に向けた本村の振興策などについて協議を重ねてまいりました。またこの中では、今後の議会と議員のあり方についても検討を行ったところあります。

この度、これらの議会活動を通して協議・検討した結果について、昭和村議会

の総意として提言及び報告書を作成しましたので、本村行政執行機関に対し提出するものであります。

平成26年12月18日
昭和村議会

第1 産業対策

1 本村の水田農業を維持していくには、個人の担い手農家の支援も重要なことではあるが、本村の将来を考えたときに(有)グリーンファームの体力強化は必要不可欠である。

4 多様な農業経営と6次産業化を目指し、豊富な森林資源の活用や新たな作物（例えば「山ぶどう」など）の導入、昭和村の特産品である「カラムシ」や「じゅうねん」等を活用した新商品開発を検討されたい。

第2 定住(移住)対策

5 従来の農業のやり方にとらわれず、農業と観光分野を結びつけた「観光農業」や「体験農園」などを推進し、交流人口増大を検討されたい。

3 本村の宿根カスミソウ栽培は現在のところ順調な推移を見せておりが、従事者の高齢化など今後の継続には不安な面もある。宿根カスミソウに代わる新たな基幹的な作物の導入についても、JAや関係機関と検討されたい。

6 地元消費拡大のための「プレミアム付き商品券」は、商工業者と村民にとつて本当に必要なもののか、関係機関とこれまでの経過を精査し、継続の是非について検討されたい。

第2 定住(移住)対策

1 本村の次世代を担う子どもを増やす取り組みが急務である。昭和村で子どもを増やすため、昭和村ふるさと定住化促進条例の見直しや保育料の無料化、高校に就学する生徒への援助など、他の自治体にはない大胆な政策を実行されたい。

議会活動を報告します

さらに強力な取り組みをされたい。

第3 福祉対策

3 これからは結婚対策にも行政は一歩踏み込む必要があるのではないか。重要な課題として取り組むよう検討されたい。

4 からむし織体験生制度や研修生制度は、地場産業や伝統文化の継承に寄与している事業であるが、本村が他に誇れる独自の定住対策でもある。今後はさらに制度の充実を図られたい。

5 定住や移住のきっかけは本村を充分に認知してもらうことであり、それには観光・交流事業や観光施設の魅力的な運営が大変重要である。それらの事業を担う昭和村観光協会に対しては体制見直しを含めた組織の強化をはかり、(株)奥会津昭和村振興公社に対しても高い意識を持つて積極的に活動されるよう指導されたい。

2 現在実施している「郷土を愛する教育」や「花育」などは、今後も充実させながら継続されたい。

3 本村は地理的条件などから優れた芸術文化に触れる機会が限られている。また、本村には貴重な文化遺産が多数あるが、その保存や活用は十分ではない。これらを充実させるにも文化・芸術部門の強化と文化財部門の整備を図られたい。

2 現在の在宅介護サービス事業と施設介護サービス事業は、早急に一元化されたい。

3 高齢者の在宅支援、除雪支援、交通支援に対して不安の声が聞かれるが、いずれも現行制度のPR不足が原因であると思われる。これまで以上に丁寧な周知を行い、制度の有効活用を図られたい。

第4 教育文化対策

1 幼児教育充実のための「認定こども園」設置や、児童生徒の学力向上のために「小・中一貫教育」に対する取り組みも検討されたい。

う検討されたい。

第6 今後の議会と議員のあり方(報告)

1 議会・議員活動の活性化

村民が議員定数や、議員報酬に対しても不感を持つことは、本議会が何をやっているのか、議員はどんな活動をしているのか知らないことが大きな要因である。そのためには議会と議員が村民と接する場面をできるだけ多く設定し、村民の声に直接耳を傾け、村民との意見を交換することが必要である。

第5 行政事務組織

本村の行政事務組織は平成19年に改正され現在にいたつているが、山積する課題について、特に農政部門、観光部門、定住促進部門、教育部門は充分な力が發揮できない状況に感じられる。行政事務組織全体を見直し、本村の現状と社会情勢にあつた組織になるよ

う検討されたい。

本特別委員会の協議においては、「人口が減少するために政支出を少なくするために議員定数は削減すべき、との村民の声は尊重しなければならない。」という意見と、「近年の横並びの縮小競争ともいえる状況は地方政治の担い手の減少、地方議会の存在感の希薄化、さらなる定数・報酬の削減、という悪循環にもつながり、自治の質をますます低下させる恐れもある。」との二つの意見がぶつかり、慎重に議論を重ねた結果、これから的地方議会は、膨大な業務を行っている自治体の行政活動をチエックし、警鐘を鳴らすために議会で質問をしたり、そのための調査を行ったりすることがいつそう重要ななってくるため、議会は一定の議員数を擁する必要があるとの結論に至った。

したがって、本村議会の議員定数と議員報酬については変更せずに現状維持と

することになった。
今後はさらに「村民に見える議会」、「理解され支持される議会」を目指し、村民と共に活動してまいりたい。



定例会閉会後に、議長と副議長
が村長に提出しました。

●平成27年第1回定例会のお知らせ●

平成27年第1回の議会定例会が開催されます。期間は3月6日から10日までの予定です。

今度の定例会は、平成27年度の村の予算を決めるとても重要な議会になります。

一般質問は3月9日、予算などの議案の審議は10日の予定です。

編集後記

本年もよろしくお願い申し上げます。

今冬は、年末から集中的に雪が降り大雪となり、1月20日には豪雪対策本部が設置されました。高齢化率が高い本村では、転倒、除雪作業で事故などが発生しておりますので、除雪作業や外出等においては十分注意してください。さて、平成26年第4回議会定例会の「議会だより」をお届けします。今回は議案審議、行政報告、議会活動、生徒に密着した内容ですのでご覧ください。3月には新年度予算などを審議する、平成27年第1回議会定例会が開催されます。

是非傍聴されますようお待ちしています。（菅家敏章）

編集委員

渡部長治	菅家勝	菅家敏章
// //		
委員長	東原源伯	
副委員長	馬場栄三	
委員		